

お知らせ

当社の書類送検について

2024年1月12日

九州栄孝エクスプレス株式会社

当社、九州栄孝エクスプレス株式会社は、労働基準法違反（労働者1名に、36協定の延長時間を超える時間外労働を行わせたもの）の疑いで、2023年12月7日付で、熊本労働基準監督署から熊本地検に送検されました。

関係者の皆様には多大なるご心配とご迷惑をお掛けしていることを深くお詫び申し上げます。

当社では、遵法精神と企業倫理に則って行動すべく、日頃から研修や教育の機会を通じ浸透を図り、コンプライアンス経営の推進を図ってまいりましたが、今般、本件が発生したことを厳粛に受け止めております。

当社では、二度とこのようなことが起こらぬよう、社員へのコンプライアンス教育のさらなる徹底や、労働環境の継続的な改善などに取り組み、コンプライアンス体制を強化し、再発防止にむけて取り組んでまいります。

以上